

四 半 期 報 告 書

(第80期 自 2019年7月1日
第2四半期) 至 2019年9月30日

ユタカフーズ株式会社

(E00465)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 ユタカフーズ株式会社

【英訳名】 YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 淳

【本店の所在の場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 岸 本 一 人

【最寄りの連絡場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 岸 本 一 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第2四半期累計期間	第80期 第2四半期累計期間	第79期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	10,668	9,766	21,269
経常利益	(百万円)	655	552	1,277
四半期(当期)純利益	(百万円)	621	380	1,025
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	1,160	1,160	1,160
発行済株式総数	(株)	8,832,311	8,832,311	8,832,311
純資産額	(百万円)	19,376	19,422	19,234
総資産額	(百万円)	22,579	22,377	22,710
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	89.46	54.79	147.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率	(%)	85.8	86.8	84.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	957	431	1,738
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	170	△1,080	△247
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△138	△138	△277
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,836	6,272	7,060

回次		第79期 第2四半期会計期間	第80期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	53.16	19.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産の部は22,377百万円となり、前事業年度末と比べ333百万円減少しました。これは主に、流動資産において現金及び預金が728百万円、売掛金が139百万円、固定資産においてその他（純額）が588百万円減少し、建物（純額）が647百万円、機械及び装置（純額）が425百万円増加したことによるものであります。

負債の部は2,954百万円となり、前事業年度末と比べ521百万円減少しました。これは主に、流動負債においてその他が426百万円、未払法人税等が166百万円減少したことによるものであります。

純資産の部は19,422百万円となり、前事業年度末と比べ187百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が241百万円増加し、その他有価証券評価差額金が53百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続いておりますが、個人消費は節約志向の傾向が強く、海外においては米中の貿易摩擦の激化による中国経済の減速懸念、さらに、地政学的なリスクの再認識や米国の金融資本市場の変動など世界経済の下振れリスクが多数存在し、先行きは依然として不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、食の安心・安全に対する関心が一層高まるとともに、原材料価格の上昇が依然続く状況にあり厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の中で、当第2四半期累計期間の売上高は9,766百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は485百万円（前年同期比16.7%減）、経常利益は552百万円（前年同期比15.7%減）、四半期純利益は380百万円（前年同期比38.8%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

液体調味食品部門は、加工醤油の売上が不調となりましたが、調味液が前年を若干上回り、売上高は2,076百万円（前年同期比1.4%増）、セグメント利益は208百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

粉粒体食品部門は、顆粒製品の受託が伸び悩み、売上高は2,021百万円（前年同期比3.8%減）となり、7月より鳥取工場にて新工場の稼動に伴う償却費及び諸経費の増加により、セグメント損失（営業損失）21百万円（前年同期は29百万円のセグメント利益）となりました。

チルド食品部門は、受託が低調に推移し、売上高は1,390百万円（前年同期比11.3%減）、セグメント利益は174百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

即席麺部門は、カップ麺の受託が減少し、売上高は3,819百万円（前年同期比9.0%減）、セグメント利益は121百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

その他は、水産物の取扱量が減少し、売上高は457百万円（前年同期比39.4%減）、セグメント利益は1百万円（前年同期比83.5%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は6,272百万円となり、前年同期と比べ564百万円（8.3%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は431百万円となり、前年同期と比べ526百万円（55.0%）の減少となりました。主な要因は、税引前四半期純利益543百万円、減価償却費307百万円による資金の増加と法人税等の支払額321百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は1,080百万円（前年同期は170百万円の資金の獲得）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,011百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は138百万円となり、前年同期と比べ0百万円（0.1%）の支出減となりました。なお、財務活動による主な支出は、配当金の支払によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、127百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,311	8,832,311	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	8,832,311	8,832,311	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日	—	8,832	—	1,160	—	1,160

(5) 【大株主の状況】

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	3,533	50.85
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	270	3.88
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	210	3.02
ユタカフーズ従業員持株会	愛知県知多郡武豊町字川脇34番地1	203	2.92
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	101	1.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	101	1.45
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	93	1.33
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	85	1.22
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	80	1.15
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町5丁目8-13	76	1.09
計	—	4,754	68.42

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,883,906株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,883,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式6,938,800	69,388	—
単元未満株式	普通株式 9,611	—	—
発行済株式総数	8,832,311	—	—
総株主の議決権	—	69,388	—

② 【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユタカフーズ株式会社	愛知県知多郡武豊町 字川脇34番地の1	1,883,900	—	1,883,900	21.32
計	—	1,883,900	—	1,883,900	21.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,284	6,556
売掛金	2,110	1,971
商品及び製品	415	456
仕掛品	32	32
原材料及び貯蔵品	257	256
関係会社短期貸付金	5,500	5,500
その他	19	92
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	15,612	14,859
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,851	2,499
機械及び装置（純額）	1,515	1,941
その他（純額）	1,720	1,131
有形固定資産合計	5,087	5,571
無形固定資産	13	10
投資その他の資産		
投資有価証券	1,797	1,720
その他	199	214
投資その他の資産合計	1,996	1,935
固定資産合計	7,098	7,517
資産合計	22,710	22,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,303	1,324
未払法人税等	347	181
賞与引当金	184	192
役員賞与引当金	5	2
その他	881	455
流動負債合計	2,722	2,156
固定負債		
退職給付引当金	739	787
役員退職慰労引当金	14	11
固定負債合計	753	798
負債合計	3,476	2,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,160	1,160
資本剰余金	1,160	1,160
利益剰余金	19,761	20,003
自己株式	△3,456	△3,456
株主資本合計	18,626	18,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	608	554
評価・換算差額等合計	608	554
純資産合計	19,234	19,422
負債純資産合計	22,710	22,377

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	10,668	9,766
売上原価	9,566	8,763
売上総利益	1,101	1,002
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	168	174
賞与引当金繰入額	25	26
役員賞与引当金繰入額	2	2
退職給付費用	17	16
役員退職慰労引当金繰入額	1	0
その他	303	296
販売費及び一般管理費合計	519	517
営業利益	582	485
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	39	40
雑収入	23	17
営業外収益合計	75	70
営業外費用		
賃貸費用	2	2
雑支出	0	0
営業外費用合計	2	2
経常利益	655	552
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	231	—
特別利益合計	231	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
固定資産撤去費用	—	9
特別損失合計	0	9
税引前四半期純利益	887	543
法人税、住民税及び事業税	275	162
法人税等調整額	△9	0
法人税等合計	265	162
四半期純利益	621	380

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	887	543
減価償却費	294	307
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	8
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13	48
前払年金費用の増減額 (△は増加)	4	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△3
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
有形固定資産除却損	0	0
有形固定資産撤去費用	—	9
投資有価証券売却損益 (△は益)	△231	—
受取利息及び受取配当金	△52	△53
売上債権の増減額 (△は増加)	278	139
たな卸資産の増減額 (△は増加)	26	△41
仕入債務の増減額 (△は減少)	△235	20
未払消費税等の増減額 (△は減少)	87	△195
長期前払費用の増減額 (△は増加)	5	4
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1	△10
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△22	△77
小計	1,062	699
利息及び配当金の受取額	52	53
法人税等の支払額	△157	△321
営業活動によるキャッシュ・フロー	957	431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△196	△196
定期預金の払戻による収入	136	136
有形固定資産の取得による支出	△109	△1,011
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の除却による支出	—	△9
投資有価証券の売却による収入	340	—
その他の支出	△1	△1
その他の収入	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	170	△1,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△138	△138
自己株式の純増減額 (△は増加)	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△138	△138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	989	△788
現金及び現金同等物の期首残高	5,847	7,060
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,836	※ 6,272

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	7,120百万円	6,556百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△284	△284
現金及び現金同等物	6,836	6,272

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	20.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	138	20.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	138	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	液体調味 食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,046	2,099	1,568	4,197	9,912	755	10,668
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,046	2,099	1,568	4,197	9,912	755	10,668
セグメント利益	215	29	162	164	572	10	582

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品(冷凍魚ほか)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	液体調味 食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,076	2,021	1,390	3,819	9,308	457	9,766
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,076	2,021	1,390	3,819	9,308	457	9,766
セグメント利益又は損失(△)	208	△21	174	121	483	1	485

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品(冷凍魚ほか)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	89円46銭	54円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	621	380
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	621	380
普通株式の期中平均株式数(株)	6,948,506	6,948,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第80期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 138百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2019年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

ユタカフーズ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 魚 住 康 洋 ㊞

業務執行社員 公認会計士 市 川 泰 孝 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユタカフーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度の第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユタカフーズ株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【会社名】 ユタカフーズ株式会社

【英訳名】 YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋本淳は、当社の第80期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。